

目 次

序章

| | |
|---------------|---|
| 1. 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2. 計画の期間 | 2 |
| 3. 計画の策定体制 | 3 |
| 4. 計画策定の経緯 | 4 |

第1章 竹田市の歴史的風致形成の背景

| | |
|------------------|----|
| 1. 竹田市の概要 | 5 |
| 2. 竹田市の文化財の現状と特性 | 28 |

第2章 竹田市の維持向上すべき歴史的風致

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 歴史的風致の分布状況 | 37 |
| 2. 歴史的風致の内容 | 38 |
| (1) 城下町の祭礼にみる歴史的風致 | 38 |
| (2) 旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致 | 62 |
| (3) 久住高原の野焼きにみる歴史的風致 | 69 |
| (4) 久住神社の久住夏越祭にみる歴史的風致 | 73 |
| (5) 宮処野神社の神保会行事にみる歴史的風致 | 79 |
| (6) 長湯温泉の温泉供養にみる歴史的風致 | 83 |
| (7) 農業水利施設の維持にみる歴史的風致 | 87 |
| (8) 岡城桜まつりにみる歴史的風致 | 94 |

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題 | 99 |
| 2. 上位・関連計画における歴史的風致の維持・向上に関する位置づけ | 101 |
| 3. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 | 116 |
| 4. 計画推進体制 | 118 |

第4章 重点区域の位置及び範囲

| | |
|-------------------------|-----|
| 1. 重点区域設定の考え方 | 119 |
| 2. 重点区域の位置 | 123 |
| 3. 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果 | 124 |
| 4. 良好な景観形成に関する施策との連携 | 125 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 | |
| 1. 竹田市全体に関する事項 | 130 |
| 2. 重点区域に関する事項 | 132 |
| 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 | |
| 1. 基本的な考え方 | 136 |
| 2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 | 140 |
| 第7章 歴史的風致形成建造物の指定 | |
| 1. 歴史的風致形成建造物の指定方針 | 155 |
| 2. 歴史的風致形成建造物の指定基準 | 155 |
| 3. 歴史的風致形成建造物の指定の対象 | 155 |
| 4. 歴史的風致形成建造物の管理・方針 | 156 |
| 5. 歴史的風致形成建造物の指定候補 | 157 |
| 資料 | |
| 竹田市内指定文化財等一覧表 | 159 |

序章

1. 計画策定の背景と目的

竹田市は大分県の南西部に位置し、くじゅう連山・阿蘇外輪山・祖母傾山系の山々に囲まれた、水と緑があふれる自然豊かな地域である。

市の北部から西部にかけては、久住山阿蘇山から延びる緩やかな高原地域があり、その中には多くの観光客が訪れる久住高原や長湯温泉がある。またそうした高原地域では、夏でも冷涼な気候を活かしたトマトやキャベツなどの栽培が多く行われており、高原野菜の一大産地になっている。南部は、祖母山から続く起伏の激しい山間地域を形成している。山々から湧き出る豊富な湧水を活用し、農業用水として供給する重要文化財「白水溜池堰堤水利施設」や、明正井路水路橋等の農業関係の近代化遺産が、山間谷間の傾斜地を利用した棚田に用水を導引しており、現在もその美しい農山村の風景を引き継いでいる。東部は、高原地域や山間地域から派生する多くの河川が集結しており、河川沿いの平坦部や盆地が形成されている。

市街地中心に位置する盆地は、近世以降岡藩の城下町として整備され、奥豊後の政治・経済・文化の拠点として栄え、田能村竹田や瀧廉太郎などの文人・先哲を数多く輩出する土壌を培ってきた。城下町は、今なお往時の町並みが残され、長い間に積み重ねられてきた重厚な歴史と文化を日常の中で感じ取ることができる。

本市には、こうした多くの自然・文化・歴史遺産を保持してきたが、人口減少に伴い、地域に残された歴史・文化などを後世に継承していくことが年々難しくなっている。過疎化や高齢化による人口の減少は、周辺農村部に留まらず、中心市街地では空洞化現象が重なり、人口は減少しており、歴史・文化遺産の継承がさらに厳しい状況となっている。

このような状況の中、平成26年度に竹田市歴史的風致維持向上計画（第1期計画）を策定し、令和5年度までの10年間で竹田市における歴史的風致の維持向上を図ってきた。

特に、城下町を形成してきた中心市街地を重点区域に設定し、市立図書館、歴史文化館、城下町交流プラザなどの施設が文化・交流・観光施設の整備、電線類無電柱化、道路美装化、建物修景などの住環境整備を実施し、城下町時代からの町並みや町家、武家屋敷、寺社などの文化財とあわせり、文化・交流・観光拠点としての機能が大幅に強化された。

一方で人口減少や空き家や空き店舗の増加など地域の活力の低下がみられることから、交通拠点の整備や住環境の整備による回遊性の向上、空き家や空き店舗の利活用、デジタルコンテンツを活用した文化財の魅力向上の取り組みを行い。生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりを目指し、第2期竹田市歴史的風致維持向上計画の策

定を行った。

第2期計画策定にあたっては、竹田市総合計画、都市計画マスタープラン、竹田市景観計画、竹田市文化財保存活用地域計画など上位・関連計画等の取り組みの現状を整理し、歴史的風致に関する取り組みの方向が整合しているかという観点から整理を行った。また、地域住民と行政が連携し、文化財と周辺環境を一体として保全するために必要な方針を定め、竹田市における固有の歴史及び伝統を反映した歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的とした。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年とする。

3. 計画の策定体制

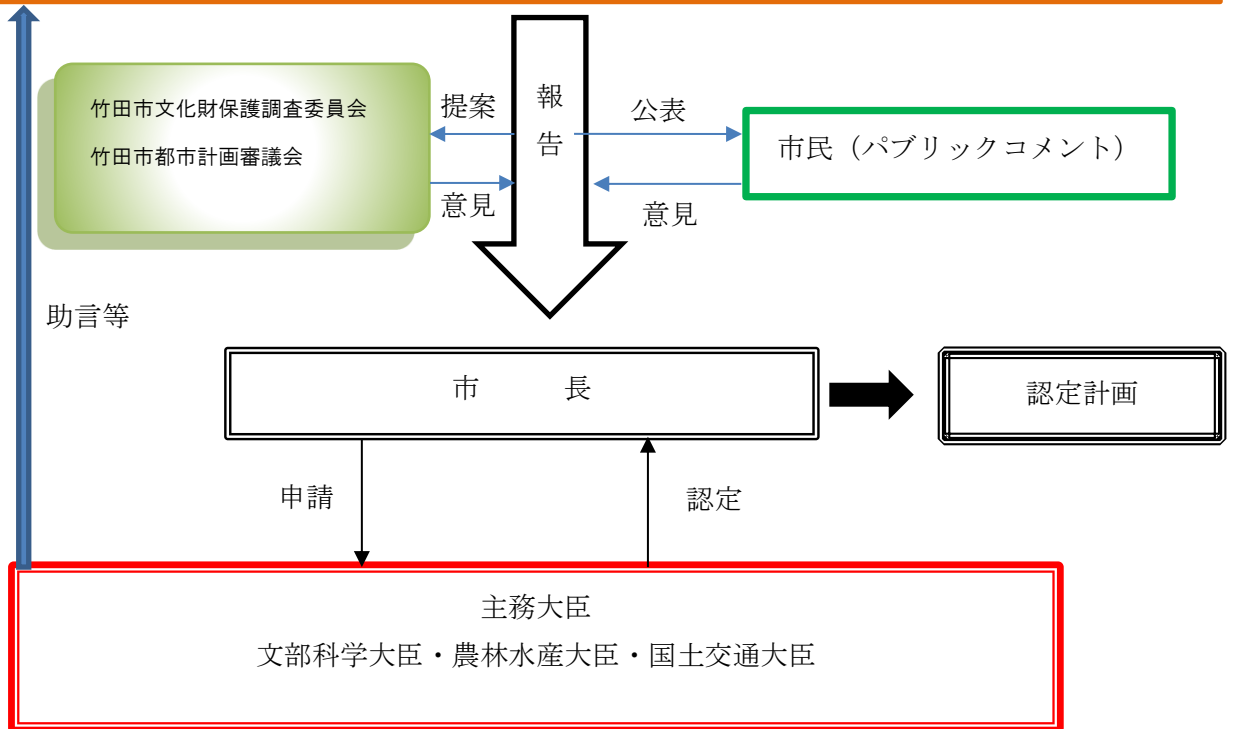
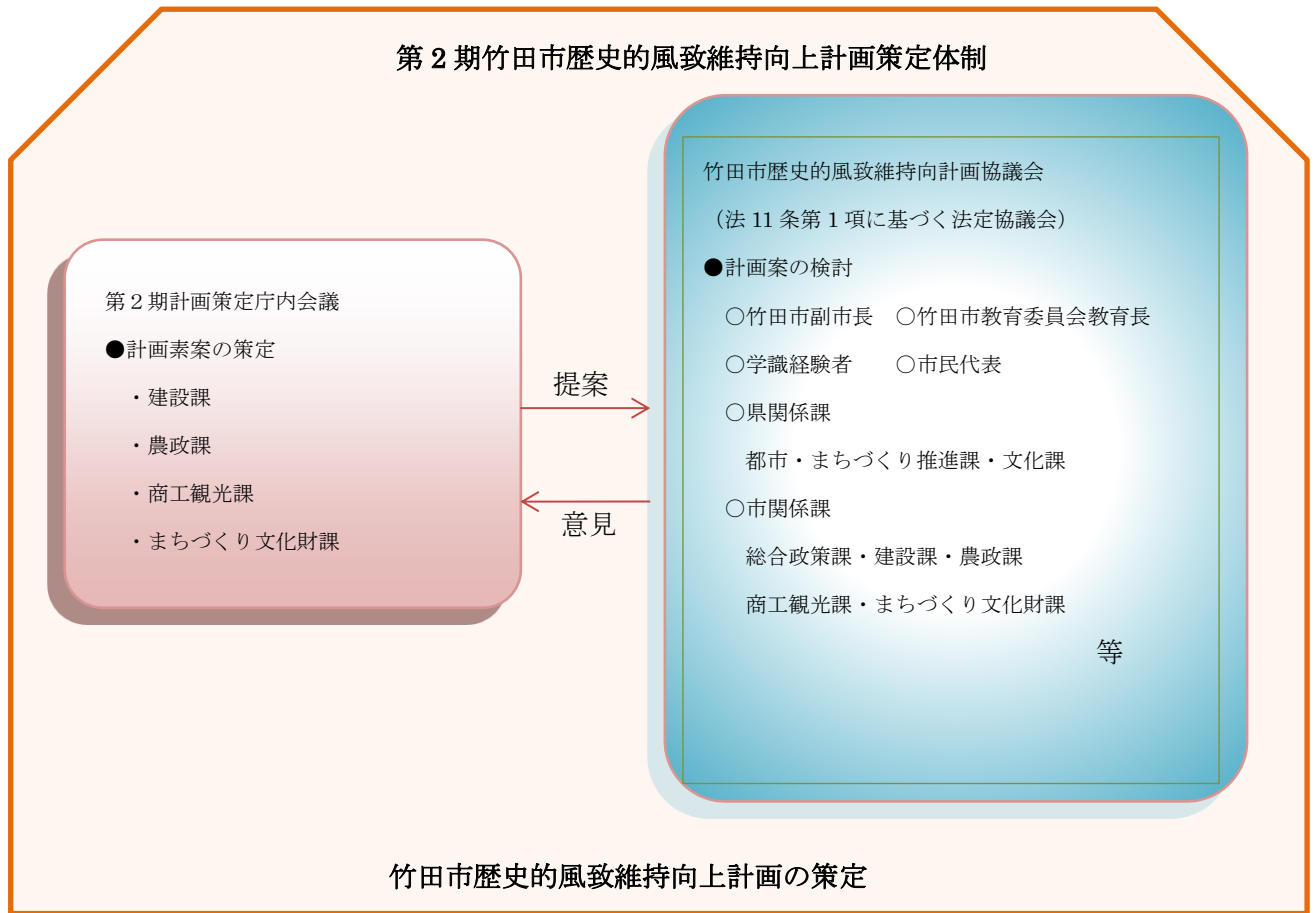
「歴史的風致維持向上計画」の策定に向け、文化財保護部局及びまちづくり関連部局の連携が不可欠であるため、第2期計画策定庁内会議を設置し、計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を行うこととした。その上で、学識経験者や市民代表、市・県担当課による竹田市歴史的風致維持向上計画協議会により計画策定の方向性を協議した。

また、竹田市文化財保護調査委員会・竹田市都市計画審議会において協議し、また、市民の意見を本計画に反映すべくパブリックコメントを実施、広く意見を聴取した上で策定を行った。

〈竹田市歴史的風致維持向上計画協議会〉（令和5年度） ※敬称略

| 氏名 | | 機関・所属等 |
|---------|-------|------------------|
| 会長 | 藤田 和徳 | 竹田市副市長 |
| 副会長 | 志賀 哲哉 | 竹田市教育委員会教育長 |
| 学識経験者 | 豊田 寛三 | 大分大学名誉教授 |
| | 段上 達雄 | 別府大学特任教授 |
| | 三島 伸雄 | 佐賀大学教授 |
| 市民代表 | 山浦 一光 | NPO法人竹田まちなみ会 会長 |
| | 板井 良助 | 岡城・歴史まちづくりの会 会長 |
| | 吉野 健一 | 竹田市文化財保護調査委員会 会長 |
| 県関係機関 | | 大分県都市・まちづくり推進課長 |
| | | 大分県教育庁文化課長 |
| 竹田市（行政） | | 総合政策課長 |
| | | 農政課長 |
| | | 商工観光課長 |
| | | 建設課長 |
| | | 教育委員会まちづくり文化財課長 |

第2期竹田市歴史的風致維持向上計画策定体制



4. 計画策定の経緯

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 令和5年4月7日 | 庁内会議（～令和6年2月5日までに8回開催） |
| 令和5年7月6日 | 竹田市文化財保護調査委員会意見聴取 |
| 令和5年9月20日 | 竹田市歴史的風致維持向上協議会意見聴取 |
| 令和6年1月9日 | 竹田市文化財保護調査委員会意見聴取 竹田市都市計画審議会意見聴取 |
| 令和6年1月15日 | 竹田市歴史的風致維持向上協議会意見聴取 |
| 令和6年1月22日～ 2月2日 | パブリックコメント |
| 令和6年2月22日 | 認定申請 |